

「北海道開発局行政サーバ一式の借入及び保守 仕様書案」に対する意見招請の結果について

令和6年3月12日
北海道開発局開発監理部

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
1	5	3.5.2 スケジュール要件	(2)サーバの移行に伴う、既存サーバとの並行運用期間は令和6年8月1日から令和7年1月31日とすること。	例として 令和6年8月1日から令和7年1月31日までに 相応の期間を確保しサーバの移行に伴う、 既存サーバとの並行運用を行うこと。 等、期間の記載方法の変更をお願いします。	令和6年8月1日から並行運用を開始しなければならないように見受けられます。契約発注時期や機器の納期等にもよりますが、令和6年8月1日からの開始が難しいと予想されます。	有	「サーバの移行に伴う、既存サーバとの並行運用期間は令和6年8月1日から令和7年1月31日とすること。」の記載を 「令和6年8月1日から令和7年1月31日までに相応の期間を確保し、サーバの移行に伴う現行サーバとの並行運用を行うこと。」と変更します。
2	6～26	4 情報サーバ要件		仕様書に記載されていない部分は基本的に既設を踏襲する形でよろしいでしょうか。	過去仕様書に記載されていない部分で既設とは異なる設計を依頼されたことがあるため。	無	「9.1. 移行に関わる基本条件」に記載のとおりです。
3	6	4.1.1 共通事項	(1)OS等(Asset-distサーバおよびRedmineサーバを除くサーバ) ①新規仮想インフラサーバ上にRed Hat Enterprise Linux 9相当以上のサーバライセンスをインストールし、稼働可能な状態に設定すること。	データ移行に際し、互換性があるかを確認したいため、現行機器のOS情報をご教示いただくことは可能でしょうか。	現行機器からデータ移行等の手法を確認するため、ご回答お願いいたします。	無	現行はWindows Server2016にて、SMBのファイルサーバとして運用しています。
4	6	4.1.1 共通事項	(2)OS等(Asset-distサーバおよびRedmineサーバ) ①新規仮想インフラサーバ上にAlmaLinux等(GentOS8後継)のサーバライセンスをインストールし、稼働可能な状態に設定すること。	「AlmaLinux等」を「Red Hat Enterprise Linux 9相当以上」の表記に変更いただくか、併記していただきたい。	「②本OSについて導入社のサポート契約に必要な費用を含むこと。そのサポート期間は本借入期間とすること。」との要件を実現するにあたり、記載されているサーバ機能(Asset-distサーバおよびRedmineサーバ)との親和性とサポート実績の観点から「Red Hat Enterprise Linux」が望ましいと考えます。	無	「AlmaLinux等」には「Red Hat Enterprise Linux 9」も含むものとして認識しています。そのため記載内容の変更は行いません。
5	7	4.1.2 公開Webサーバ	(2)情報公開機能ソフトウェア ⑩本局の被災等により、公開Webサーバ(本局)の継続が困難になった場合、閲覧者及び情報登録者が意識することなく自動的に公開Webサーバ(旭川開発建設部)にて業務が継続できること。またサーバ切替時には本局から同期されたデータにてサーバの運用継続が可能なこと。	「本局の被災等」の範囲を明記願います。	記載の意図としてサーバ・機能の単一障害(一般的なハードウェア・ソフトウェア障害)による動作不能も対象とする場合、それも考慮した設計・構築が必要となります。	無	「5. 事業継続性要件」に記載のとおり、「想定災害発生時において、本局サーバがサービス提供できなくなった場合」としています。サーバ・機能の単一障害は想定していません。 なお、本局または旭川のサーバ室(DC)単位のフェイルオーバー機能は記載で意図したところになりますので、考慮実装する必要があります。
6	9	4.1.3 Web配信サーバ	(2)コンテンツ更新機能 ②コンテンツ管理機能として以下の機能を有すること。 C)情報公開担当職員(50名以上)が利用可能であること。	50名利用できれば仕様要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	ライセンス数量等に影響するものではないと考えておりますが、システム動作の観点から最適なりソース等を判断するベースになるものと考えています。	無	ご認識のとおりです。

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
7	11	4.1.5 Webアクセスログサーバ	(2)Webアクセスログ機能 ⑩「全アクセス」と「当局職員によるWeb閲覧を除外したアクセス」と2種類のレポートが出力可能なこと。	「当局職員によるWeb閲覧」の記載を下記のように変更いただけないでしょうか。 「当局ネットワーク環境下からのWeb閲覧」	「当局職員によるWeb閲覧」では、自宅やモバイル端末等を含む職員個人のインターネット環境からのWeb閲覧や、PC等の導入作業の際の受注者作業員が行う動作確認(厳密には職員ではない)によるWeb閲覧を判別することは不可能です。	有	「当局職員によるWeb閲覧」の記載を「当局ネットワーク環境下からのWeb閲覧」と変更します。
8	13	4.1.8 イン트라ネットサーバ	(2)イントラネット職員ポータルソフトウェア ①既存の本局イントラネットサーバと同様のWebサーバ機能及び職員ポータルサーバ(職員向け情報共有ポータルサイト)を導入すること。	具体的に必要となる機能や要件を記載いただきたい。	必要と機能及びサーバの具体的な要件より、作業費用を積算するために必要です。この一文だけでは要件を把握できず、現状を把握している業者でなければ積算できない仕様です。	無	一般的なユーザ認証と、セッション管理が必要としています。
9	13	4.1.9 検索サーバ	(2)検索機能	他のサーバの機能と同様に「本ライセンスについて導入社のサポート契約に必要な費用を含むこと。」を記載いただきたい。	他のサーバ同様サポートが必要なソフトウェアの導入であるものと考えています。	無	サポート契約の必要性については受注者の判断としています。契約を縛る意図はありませんので記載の変更は行いません。なお、必要な契約とその費用は保守費に含まれているものと認識しています。
10	14	4.1.9 検索サーバ	(2)検索機能 ①北海道開発局のwebサイト内における日本語全文検索が可能なこと。	「北海道開発局のwebサイト内」の対象範囲を具体的に記載いただきたい。(例)対象はイントラサーバに限る)	対象をイントラサーバに限った場合と、そうでない場合(外部公開(インターネット)サーバを含む)では、作業対象の範囲に大幅な差異が生じるため工数積算が困難です。	有	「北海道開発局のwebサイト内」の記載を「北海道開発局のイントラネットサーバ内」と変更します。
11	14	4.1.10 DHCPサーバ	(2)DHCP機能 ②本局被災等により、本局DHCPサーバの使用継続が困難となった場合に、旭川DHCPサーバにて機能を代替する。	「本局被災等」の範囲を明記願います。	記載の意図としてサーバ・機能の単一障害(一般的なハードウェア・ソフトウェア障害)による動作不能も対象とする場合、それも考慮した設計・構築が必要となります。	無	(上記4.1.2 公開Webサーバと同じ) 「5. 事業継続性要件」に記載のとおり、「想定災害発生時において、本局サーバがサービス提供できなくなった場合」としています。サーバ・機能の単一障害は想定していません。 なお、本局または旭川のサーバ室(DC)単位のフェイルオーバー機能は記載で意図したところになりますので、考慮実装する必要があります。
12	15	4.1.11 ログ管理サーバ	(2)ログ管理機能#1 ⑤以下の台数を管理可能なライセンスを本借入期間分含むこと。 A) Windows イベントログ 20台以上 B) Linux/ネットワーク機器 Syslog 50台以上 C) Apache Webサーバログ 10台以上	「以上」の記載を削除いただくか、変動の可能性がある場合は「10%程度の増加を許容する事」等、その変動率等の記載をお願いします。	見積積算するにあたり、利用するライセンス数量の確定が必要になります。記載数量が必要数である場合は、「以下の台数を管理可能なライセンスを本借入期間分含むこと。」と明記されていますので「以上」の記載は必要ないと考えます。	無	台数について、見積時は以上分を考慮する必要はありません。将来、機能増強などで増加させる可能性があります。この部分については、ログ管理機能の能力記載の意味を兼ねているため、記載の変更は行いません。
13	16	4.1.12 統合運用監視サーバ	(1)統合運用監視機能 ⑤1500デバイス以上管理可能なライセンスを含むこと。	「以上」の記載を削除いただくか、変動の可能性がある場合は「10%程度の増加を許容する事」等、その変動率等の記載をお願いします。	見積積算するにあたり、利用するライセンス数量の確定が必要になります。	無	デバイス数について、見積時は以上分を考慮する必要はありません。将来、機能増強などで増加させる可能性があります。その際は契約変更などを行います。この部分については統合運用監視機能の能力記載の意味を兼ねているため、記載の変更は行いません。

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
14	16	4.1.12 統合運用監視サーバ	(1)統合運用監視機能 ⑦サーバ、ルータ、スイッチ、ファイアウォール、ロードバランサ、ワイヤレス機器、仮想装置、ストレージをサポートしていること。	「ワイヤレス機器」の意図しているものを明記いただきたい。(例:無線AP)	「ワイヤレス機器」は一般的にはWiFiやBluetoothなど幅広い機器が挙げられますので、対象とするものを明記していただく必要があります。	有	「ワイヤレス機器」の記載を「無線LAN-AP」と変更します。
15	16	4.1.12 統合運用監視サーバ	(1)統合運用監視機能 ⑦サーバ、ルータ、スイッチ、ファイアウォール、ロードバランサ、ワイヤレス機器、仮想装置、ストレージをサポートしていること。	「アクセスポイント監視」機能を有効化する場合、対象のアクセスポイント数を記載いただきたい。	「アクセスポイント監視」には別途オプションのライセンスを購入する必要があります。	無	「サーバ、ルータ、スイッチ、ファイアウォール、ロードバランサ、ワイヤレス機器、仮想装置、ストレージをサポートしていること。」の記載は、統合運用監視機能としての性能を担保するためのものです。アクセスポイント監視機能は別業務にて実装しているため、当業務でのライセンス購入は不要です。
16	16	4.1.12 統合運用監視サーバ	(1)統合運用監視機能 ⑦サーバ、ルータ、スイッチ、ファイアウォール、ロードバランサ、ワイヤレス機器、仮想装置、ストレージをサポートしていること。	「ストレージ監視」機能を有効化する場合、対象のストレージ数を記載いただきたい。	「ストレージ監視」には別途オプションのライセンスを購入する必要があります。	無	ストレージ数については、下記の「共有ストレージ」によります。 別紙4-3 各種サーバ機器数量表 別紙5-2 ハードウェア要件(物理サーバ、機器の要件)
17	16	4.1.12 統合運用監視サーバ	(1)統合運用監視機能 ⑫Cisco IP SLAを使用したWAN RTT、VoIPを監視する機能を有すること。	左記機能を有効化する場合、IPSLA監視するコールパス数を記載いただきたい。	「IPSLA監視」には別途オプションのライセンスを購入する必要があります。	有	「⑫Cisco IP SLAを使用したWAN RTT、VoIPを監視する機能を有すること。」の記載を「⑫Cisco IP SLAを使用したWAN RTT、VoIPを監視する機能を有すること。なお、同時に監視するコールパスは1とする。」と変更します。
18	21	4.1.16 仮想化サーバ	(4)仮想化ソフトウェア・仮想ネットワーク設計要件 仮想化ソフトウェア・仮想ネットワーク機能は、性能や障害が業務に与える影響が大きい。受注者は仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントから設計支援を受けること。仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントは下記の内容を提供すること。	以下に記載内容を変更いただけますでしょうか 仮想化ソフトウェア・仮想ネットワーク機能は、性能や障害が業務に与える影響が大きい。受注者は導入実績を提示し設計業務経験者が本件の設計構築を実施すること。または仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントから設計支援を受けること。仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントは下記の内容を提供すること。	本項目は高度な技術ノウハウが必要なため、開発元の設計支援サービスを購入し支援を受けて構築を実施する必要があります。ただ、開発元の設計支援サービスが高額なため、開発元同様のノウハウがある経験者であれば設計構築が可能になるために仕様の緩和をお願いします。	有	「仮想化ソフトウェア・仮想ネットワーク機能は、性能や障害が業務に与える影響が大きい。受注者は仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントから設計支援を受けること。仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントは下記の内容を提供すること。」の記載を「仮想化ソフトウェア・仮想ネットワーク機能は、性能や障害が業務に与える影響が大きい。受注者は導入実績を提示し設計業務経験者が本件の設計構築を実施すること。または仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントから設計支援を受けること。仮想化ソフトウェア開発元のコンサルタントは下記の内容を提供すること。」と変更します。
19	21	4.1.17 BCP切替管理サーバ	(2)機能 ⑥本局もしくは旭川被災時には、同期状況を確認した後、事前設定したリカバリプランを指定することで、自動的に切り替えが可能であること。	「被災時」の内容を範囲を明記願います。(用語集等)	各サーバ・機能の単一障害(一般的なハードウェア・ソフトウェア障害)による動作不能については「被災時」には当たらないと見受けられるため、単一障害を想定した設計・構築を考慮しなくてもよいものと判断します。	無	(上記4.1.2 公開Webサーバと同じ) 「5. 事業継続性要件」に記載のとおり、「想定災害発生時において、本局サーバがサービス提供できなくなった場合」としています。サーバ・機能の単一障害は想定していません。 なお、本局または旭川のサーバ室(DC)単位のフェイルオーバー機能は記載で意図したところになりますので、考慮実装する必要があります。

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
20	21	4.1.17 BCP切替管理サーバ	(2)機能 ⑥本局もしくは旭川被災時には、同期状況を確認した後、事前設定したリカバリプランを指定することで、自動的に切り替えが可能であること。	「自動的に」の記載を削除いただきたい。	切り替えに当たってはある程度のおペレーションが必要となります。 「自動的に」の記載はオペレーションの必要が無く切り替わりが機械的に行われるように受け取れます。	無	当局的機能維持のため、DNSやプロキシなどクライアントが常時利用しなければならない機能があるため「自動的に」の部分を削除できない機能があります。そのため、記載の変更は行いません。 なお、他の機能については、オペレーションが必要と認識しています。
21	21	4.1.18 バックアップサーバ	(1)OS 等 ①バックアップ専用ソフトウェアを搭載したアプライアンス型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。	バックアップ専用ソフトウェアを搭載したアプライアンス型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。または汎用OS(Windows)上で稼働するバックアップソフトウェア型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。	仕様記載の物理アプライアンスですと高価な為、同等機能のある安価な仮想アプライアンスをご提供したいため仕様緩和をお願い致します。	有	「①バックアップ専用ソフトウェアを搭載したアプライアンス型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。」の記載を 「①バックアップ専用ソフトウェアを搭載したアプライアンス型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。または汎用OS(Windows)上で稼働するバックアップソフトウェア型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。」と変更します。
22	21	4.1.18 バックアップサーバ	(1)OS 等 ①バックアップ専用ソフトウェアを搭載したアプライアンス型の製品を導入し、稼働可能な状態に設定すること。	・バックアップ環境において、ジョブおよび構成情報を日次でエクスポートできること。	バックアップ品質を担保できない安価なソフトウェアを導入できないよう仕様を追加いただけますでしょうか。	有	「③バックアップ環境において、ジョブおよび構成情報を日次でエクスポートできること。」を追記します。
23	24	4.1.20 アプリケーションデリバリーコントローラ	(2)負荷分散等 ③GSLB(広域負荷分散)をもつこと。複数のサイト間でサーバーロードバランスを行えること。対象はイントラネットサーバおよび公開サーバである。	以下の文言に変更いただくことは可能でしょうか。 ③複数のサイト間でサーバーロードバランスを行えること。対象はイントラネットサーバおよび公開サーバである。	複数のサイト間でサーバーロードバランスを行えることが目的であればGSLB機能実装までは不要と考えております。必要な場合、GSLBを想定されている具体的な動作想定イメージはございますでしょうか。 また、機能実装まで要求されていないようであれば、多様なメーカーで対応可能にするため、文言の修正をお願い致します。	有	「③GSLB(広域負荷分散)をもつこと。複数のサイト間でサーバーロードバランスを行えること。対象はイントラネットサーバおよび公開サーバである。」の記載を 「③複数のサイト間でサーバーロードバランスを行えること。対象はイントラネットサーバおよび公開Webサーバである。」と変更します。
24	25	4.1.20 アプリケーションデリバリーコントローラ	(4)Web Application Firewall (WAF) 機能 ①HTTP 圧縮や動的コンテンツのキャッシュ、およびTCP 最適化により、Web アプリケーションの高速化を行えること。 ②Web Application Firewall 機能によりクロスサイトスクリプティング、クロスサイト リクエストフォージェリ、SQL インジェクション、XML セキュリティ、バッファオーバーフローから保護できること。	本機能は内部通信の際に実装を行う認識でよろしかったでしょうか。公開サーバの付帯作業に内部からの通信に対して分散機能を提供する旨の記載があったため確認させてください。 また、機能を実装することが必須でない場合は削除もしくは以下の文言に変更いただくことは可能でしょうか。 ①ライセンス等の追加により、HTTP 圧縮や動的コンテンツのキャッシュ、および TCP 最適化により、Webアプリケーションの高速化を行える機能を追加できること。 ②ライセンス等の追加により、Web Application Firewall 機能によりクロスサイトスクリプティング、クロスサイト リクエストフォージェリ、SQL インジェクション、XML セキュリティ、バッファオーバーフローから保護できる機能を追加できること。	不要な機能であれば機器費用、付帯作業削減が見込めるため、要件の緩和および修正をお願い致します。	無	外部からの攻撃からも保護することを意図しているので実装は必須です。
25	8 26 27 28 29 30	複数条項	想定災害	「想定災害」以外にも想定される場合は明記願います。	用語集に「北海道開発局業務継続計画における想定している大規模災害」と記載されていますが、この範囲はあくまで災害に起因するものを前提としているものが対象と考えます。 各サーバ・機能の単一障害(一般的なハードウェア・ソフトウェア障害)による動作不能については「被災時」には当たらないと見受けられるため、単一障害を想定した設計・構築を考慮しなくてもよいものと判断します。	無	(上記4.1.2 公開Webサーバと同じ) 「5. 事業継続性要件」に記載のとおり、「想定災害発生時において、本局サーバがサービス提供できなくなった場合」としています。サーバ・機能の単一障害は想定していません。 なお、本局または旭川のサーバ室(DC)単位のフェイルオーバー機能は記載で意図したところになりますので、考慮実装する必要があります。

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
26	32	7.3 据え付け・調整	(3)設置する無停電電源装置と既設分電盤間の電源ケーブル敷設は、受注者の負担で実施すること。	設置する無停電電源装置と既設分電盤間の電源ケーブル敷設の際、対象の既設分電盤から給電される機器類を停止可能であることを記載いただきたい。	既設分電盤から給電される機器類を停止しなければ、無停電電源装置を入れ替えられない為	無	据え付け・調整の工程については契約後に監督職員と打ち合わせるものです。仕様書においてサーバ等を無停止で電源を切り替えを行うことは求めていないため、記載内容の変更は行いません。
27	32	7.3 据え付け・調整	(3)設置する無停電電源装置と既設分電盤間の電源ケーブル敷設は、受注者の負担で実施すること。	フロアパネルのアスベスト含有調査を行っているかご指示いただきたい。調査済であれば、含有の有無をご提示いただきたい。	見積にあたりアスベスト含有調査の要否が必要となる為	無	フロアパネルにアスベストは含まれておりません。
28	40	11.9 業務代理人	(1)業務代理人は受注者に代わってサーバ構築の期間、本業務に専任で配置され、監督職員の指示の下に、サーバの構築及びこれに付随する業務を総括する者をいう。	「他業務構築期間の業務代理人との兼任はできない」等「専任」の記載を緩和願います。	「専任」とは一般的にその業務だけを担当することを意味しますが、この場合他業務の業務代理人のみならず、構築期間・システム開発期間・賃貸借及び保守期間において管理責任者、業務代理人、監理技術者、主任技術者等となっている者は、本業務の業務代理人になれません。例えば既存システムの賃貸借及び保守において管理責任者等になっている者は本業務代理人にはなれない。	有	「(1)業務代理人は受注者に代わってサーバ構築の期間、本業務に専任で配置され、監督職員の指示の下に、サーバの構築及びこれに付随する業務を総括する者をいう。」の記載を「(1) 業務代理人は受注者に代わって本業務に配置され、監督職員の指示の下に、システムの構築及びこれに付随する業務を総括する者をいう。(2) 業務代理人は専任とし、他業務におけるシステム構築の期間、業務代理人としての兼任はできない。」と変更します。
29	別紙1	別紙1 用語集	3 外部共有ストレージ 4 外部共有ストレージ接続用スイッチ 6 バックアップサーバ用ストレージ 17 被災運用 19 当局独自サーバ	適切な単語に変更いただくか削除願います。	記載の用語は仕様書本文中のどこにも記載のない用語です。類似表現との認識に齟齬が生じる恐れがあります。例えば「被災運用」という単語は記載ありませんが「被災」という単語は複数記載があります。	有	「外部共有ストレージ」の記載を「共有ストレージ」と変更します。 「外部共有ストレージ接続用スイッチ」の記載を「サーバストレージ収容L2SW」と変更します。 「バックアップサーバ用ストレージ」の記載を削除します。 「拠点担当者」の記載を削除します。 「被災運用」の記載を削除します。 「当局独自サーバ」の記載を削除します。
30	別紙5-1	別紙5-1 ハードウェア要件(仮想化対象サーバの要件) ⑩UTM/建行WAN-FW#1(本局、旭川) ⑪UTM/建行WAN-FW#2(本局、旭川)	3 ハードディスク 100GB以上 7 ハードディスク 240GB以上	以下の文言に変更いただくことは可能でしょうか。 3 ハードディスク 100GB以上 もしくは 3 ハードディスク 240GB以上	ハードディスクの表記が2か所であったため、必要容量の明示化をお願い致します。	有	「7 ハードディスク 240GB以上」の記載を削除します。
31	別紙5-2	別紙5-2 ハードウェア要件(物理サーバ、機器の要件) バックアップサーバ	①バックアップサーバ(本局) ②バックアップサーバ(旭川)	①バックアップサーバ(本局) または仮想アプライアンス ②バックアップサーバ(旭川) または仮想アプライアンス	仕様記載の物理アプライアンスですと高価な為、同等機能のある安価な仮想アプライアンスをご提供したいため仕様緩和をお願い致します。また、かなり安価なソフトウェアを提案されないよう提案内容に変更いただけますでしょうか	有	「①バックアップサーバ(本局)」に「4 備考 仮想アプライアンスも可とする。」を追記します。 「②バックアップサーバ(旭川)」に「4 備考 仮想アプライアンスも可とする。」を追記します。

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	対応理由
32	別紙5-2	別紙5-2 ハードウェア要件 (物理サーバ、機器の要件) その他機器①表示装置及び 切替機(本局、旭川)	マウス機能:3ボタン式タッチパッド	マウス機能:3ボタンまたは2ボタン式タッチ パッド	3ボタン式タッチパッドが無い ため、2ボタン式パッドも追加 で仕様緩和をお願い致します。	有	「マウス機能:3ボタン式タッチ パッド」の記載を「マウス機能: 3ボタンまたは2ボタン式タッチ パッド」と変更します。